

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-1① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学における教育研究の基本的な組織は、鍼灸学部（入学定員100人）、保健医療学部（入学定員60人、3年次編入学定員2人）、看護学部（入学定員60人、3年次編入学定員10人）の3学部、大学院鍼灸学研究科（入学定員：修士課程16人、博士後期課程4人）と医学教育研究センターによって構成している。

なお、この医学教育研究センターは、本学に設置した学部等の教育研究における教養教育及び医学に関する教育を担当するとともに、教養教育の充実や横断的に基礎・応用研究を推進し、本学の教育研究活動の促進を図る目的で、平成19（2007）年4月に設置した。

医学教育研究センターは、教養教育を目的とする「基礎教養系」と、基礎医学、臨床医学の教育を目的とする「医科学系」に区分し、医学教育研究センターに所属する教員は、学部等における当該分野の教育研究を担当する。

専門分野の担当教員は、その当該分野の学部にも所属し、教育研究を担当する。

本学の専任教員数は表2-1-1のとおりである。

【表 2-1-1】 本学の専任教員数

学部・学科名	教授	准教授	講師	助教	計	助手
鍼灸学部	5	9	5	12	31	1
保健医療学部	6	2	1	5	14	3
看護学部	8	3	11	0	22	8
医学教育研究センター	19	11	5	9	44	3
合計	38	25	22	26	111	15

また、本学における学科目制としての組織は、「ユニット制」とし、教員はそれぞれの専門領域のユニットに所属している。

鍼灸学部は「鍼灸学系」の5ユニット、保健医療学部は「柔道整復学系」の6ユニット、看護学部は「看護学系」の9ユニットで構成している。

また、医学教育研究センターは「基礎教養系」の7ユニット及び「医科学系」の17ユニットで構成し、教養教育や、基礎医学、臨床医学教育等に対してより柔軟に対応できる組織となっている。ただし、人文科学、化学、生物学、薬理学、婦人科学、耳

鼻咽喉科学、リハビリテーション科学の各ユニットには専任教員を配置していない。  
 なお、本学におけるユニット組織は表2-1-2のとおりである。

【表2-1-2】 本学のユニット組織

鍼灸学部		医学教育研究センター		
学系名	ユニット名	学系名	ユニット名	
鍼灸学系	基礎鍼灸学	基礎教養系	人文科学	
	伝統鍼灸学		社会科学	
	臨床鍼灸学		保健体育	
	健康・予防鍼灸学		物理学	
	加齢鍼灸学		化学	
保健医療学部			生物学	
学系名	ユニット名		外国語	
柔道整復学系	基礎柔道整復学		医科学系	解剖学
	臨床柔道整復学Ⅰ			生理学
	臨床柔道整復学Ⅱ			病理学
	臨床柔道整復学Ⅲ	免疫・微生物学		
	応用柔道整復学Ⅰ	薬理学		
	応用柔道整復学Ⅱ	医療情報学		
看護学部		内科学		
学系名	ユニット名	外科学		
看護学系	基礎看護学	整形外科学		
	成人急性期看護学	脳神経外科学		
	成人慢性期看護学	泌尿器科学		
	リハビリテーション看護学	婦人科学		
	精神看護学	眼科学		
	小児看護学	耳鼻咽喉科学		
	母性看護学	リハビリテーション科学		
	老年看護学	麻酔科学		
	地域看護学	歯科学		

また、附属施設としては、附属病院、附属メディカルMRセンター、附属鍼灸センター、附属東洋医学研究所、附属図書館、附属国際学術交流センター、附属京都駅前鍼灸センターを設置している。

附属病院は、16の診療科を標榜し、114床の入院病床を有し、地域の中核病院として地域医療を支える使命を果たすとともに、教育面においては、臨床実習を通じて現代医学教育を行う機能を有し、学部等の臨床研究の場としても機能している。

附属メディカルMRセンターは、附属病院におけるMRI診断に加えて、非侵襲的生体測定技術を用いた磁気共鳴医学の高度な教育研究を行うために、臨床用MRI装置（1.5テスラ）と動物実験用MRI装置（4.7テスラ）を有している。

附属鍼灸センターは、鍼灸治療施設として、附属病院との連携により統合医療を実践する施設として機能するとともに、鍼灸学部生及び大学院生の臨床実習施設として、さらに鍼灸の臨床研究の中核施設として機能している。

附属東洋医学研究所は、鍼灸や柔道整復の治療効果を科学的見地から解明し、さらには、基礎看護研究を行うことを目的としての高度な研究を行う機能を有している。この研究所には14の共同利用施設の研究室等を設け、各研究室等の主任者の下に利用、運用している。

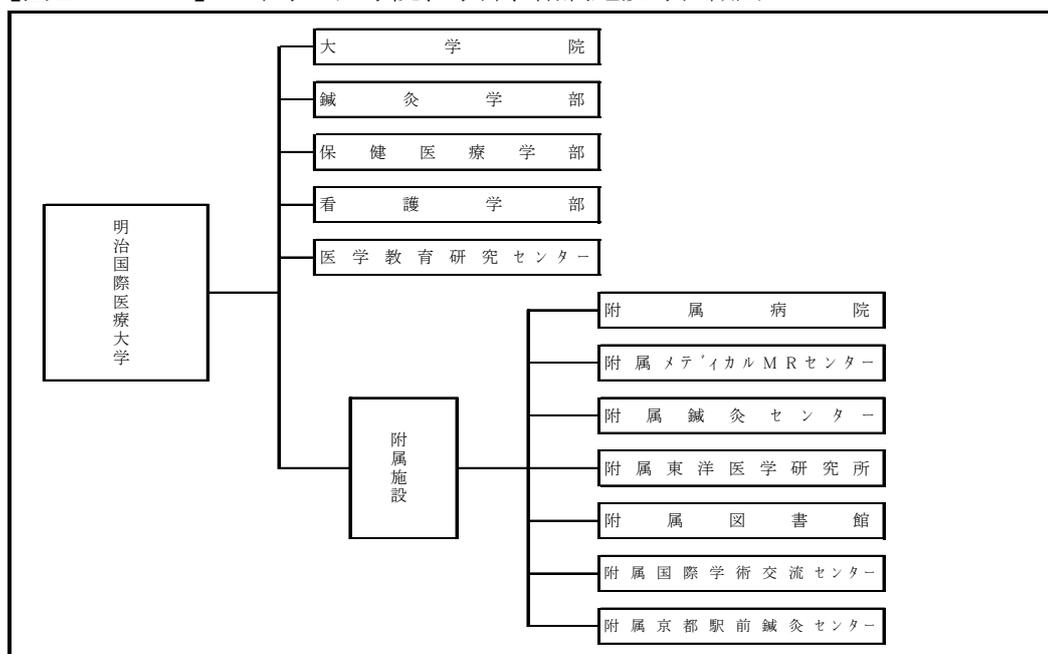
附属図書館は、学習支援施設として一般教養系図書と東西医学関連の専門教育図書を揃えている。

附属国際学术交流センターは、海外の大学等との学術・研究の交流及び学生交流の企画・推進を図るとともに、教育研究面での国際貢献を図る目的で、平成20（2008）年4月に設置した。

附属京都駅前鍼灸センターは、JR京都駅前に鍼灸治療施設として設置しており、附属病院及び附属鍼灸センターと連携した臨床鍼灸の実践と教育研究施設として機能している。

なお、本学の大学院、学部、附属施設等の組織図は図2-1-1のとおりである。

【図2-1-1】 本学の大学院、学部、附属施設等組織図



2-1-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

鍼灸学部、保健医療学部、看護学部には、それぞれの学問を教育研究する専門領域のユニットを配置し、専門的教育研究を行っている。

また、教養教育、基礎医学、臨床医学に関する教育研究については、医学教育研究センターの各ユニットが学部横断的な活動を行っており、各学部と柔軟で弾力的な連携を行える体制を採っている。

鍼灸学部と保健医療学部の教育の中で、現代医学を見修するために本学附属病院と附属メディカルMRセンターにおいて実習を行っている。この実習は現代西洋医学の

診療現場に立ち会い、東西医学の融合の実際を体験するものである。

看護学部においても本学附属病院は、臨地実習施設の一つとして実習を行っている。

鍼灸技術の技能習得のため鍼灸臨床に関して、通常の実技室での実習に加え、附属鍼灸センターで実習を行っている。また、一部の学生は附属京都駅前鍼灸センターで実習も行っている。

本学の研究活動は、各学部及び医学教育研究センターと附属病院、附属鍼灸センター、附属東洋医学研究所等との密接な協力によって実施する体制を構築している。

特に、全学的に取り組むべき重要研究課題について、学内で公募・選定を行い、これを戦略的な研究として位置づけ、学部横断的に研究を遂行するシステムを整備している。

## (2) 2-1の自己評価

本学は、医療系大学として3学部1研究科を設置し、各学部等の専門教育と教養教育、現代医学の教育を十分に行える構成としている。

特に、実習教育に重点を置き、各学部の専門的実習に加えて、附属病院における現代西洋医学の診療の実際を学習できる教育課程を編成している。

医学教育研究センターの属するユニットにおいて、専任教員の退職等により、専任教員を配置していないユニットがあるが、その授業については非常勤講師が担当している。

研究活動においても、附属東洋医学研究所、附属鍼灸センター、附属メディカルMRセンター、附属国際学術交流センター等がそれぞれ核となり、相互に協力して研究を遂行するシステムを構築している。

## (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

専任教員を配置していないユニットについては、当該ユニットの教育研究上の必要性並びにユニットの再編等も含めて検討を行う。

現状の施設・人的資源を利活用し、また、社会のニーズに応えられる教育研究機関として、通信制の大学院の設置について、検討を進める。

現在、柔道整復学に関する大学院は設置されておらず、柔道整復学の学問体系を確立するために、保健医療学部柔道整復学科を基礎とする大学院研究科修士課程の設置の検討を進める。また、本学が目指す看護学の役割を確立し、看護学の教育研究活動を推進するために看護学部看護学科を基礎とする大学院研究科修士課程の設置を目指した検討も併せて行う。

## 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### (1) 2-2の事実の説明（現状）

#### 2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は、教養教育が各学部に任されているのではなく、医学教育研究センターが中心

になり、各学部に応じた教養教育を行う組織としている。

教養教育に関する授業は、医学教育研究センターの基礎教養系と医科学系の医療情報学ユニット教員及び本学が委嘱する非常勤講師が担当している。

また、非常勤講師には、本学専任教員を「非常勤講師の担当窓口教員」としてマンツーマンで配置し、非常勤講師からの要望や授業を行う上で生じた問題点などの相談・調整を図っている。

教務チームが各学部の「教育委員会」と連携し、教養教育担当の専任教員及び非常勤講師と連携し、実際の運営に関わる処理業務を遂行している。

### 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育の運営に当たっては「医学教育研究センター委員会」が中心となり各学部の「教育委員会」と連携し、運営を行っている。

教養教育の教育課程の編成、実施、点検、改善に向けての評価については「医学教育研究センター委員会」を主導する立場にある医学教育研究センター長が各学部の「教育委員会」と連携をとり責務を担っている。

講義においては、教養教育担当の基礎教養系教員がその職責を果たしている。

また、教養教育の授業時間割の編成や定期試験の実施に関わる各種業務は、教務チームが担当している。

## (2) 2-2の自己評価

本学の建学の精神、教学の理念、さらには教育目標に基づいて、人々の健康の向上に寄与する信頼される医療人の育成に向けて、専門教育の基盤としての教養教育の重要性は十分に認識している。

各学部の教養教育は、各学部の教育理念に沿って、基礎教養系教員を中心に、教務チームとの連携の下、適正かつ、円滑に実施している。なお、教養教育の一層の充実を図るためには、教養教育の実施内容と方法、評価の方法等について、学部横断的かつ、継続的に検討・協議していく必要がある。

また、教養教育担当教員間における意思疎通と意見交換の機会を増やしていくことも大切である。

「非常勤講師の担当窓口教員」は、対非常勤講師レベルに留まっているが、学生の学習側面からもサポートしていく必要がある。

## (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教養教育の充実を図るため、医学教育研究センター内に、基礎教養系教員を中心に構成する「教養教育検討委員会(仮称)」を設置する。

また、各学部の専門科目担当教員とも連携しつつ、教養教育と専門教育との有機的な関連性についても学部横断的に検討し、日々の教育実践において生じる諸問題について意見の交換を定期的に行っていく。

さらに「FD (Faculty Development) 委員会」とも連携を図り、教養教育の方法や内容の改善と充実に向けて研修する機会を確保していく。

上記の「教養教育検討委員会（仮称）」を平成20（2008）年10月迄に設置し、以下のとおりその具体案の検討を行うこととしている。

- 1) 「教養教育検討委員会（仮称）」は、鍼灸学部、保健医療学部、看護学部の各学部長及び医学教育研究センター所属の基礎教養系ユニット並びに医療情報学ユニットの専任教員を構成メンバーとする。
- 2) 同委員会は以下の項目について検討を行う。
  - ア) 現在実施している教養教育の内容と方法及び評価方法等に関わる諸問題。
  - イ) 教養教育の内容と方法及び評価方法等について、学部専門教育との有機的な関連性に関わる諸問題。
  - ウ) 教養教育の実施内容と方法及び評価方法等の改善・充実に向けて、本学「FD委員会」との連携・協力。
  - エ) 教養教育担当の非常勤講師と教養教育に関する諸問題について懇談・意見交換を行うための機会や場所の確保。

### 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

#### (1) 2-3の事実の説明（現状）

##### 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学全体の共通する事項を審議するために「管理運営会議」を設置し「管理運営会議」の下に教学に関する意思決定機関として「教授会」を置いている。

また、教育に関する審議機関として、各学部に「教育委員会」を設置している。「管理運営会議」「教授会」「教育委員会」は、原則毎月1回開催している。

上記の会議以外に「管理運営会議」「教授会」及び各学部の「教育委員会」や各種委員会等で審議・決定した事項等について、准教授、講師、助教、助手並びに事務職員（管理職）に報告を行うとともに情報の共有化を図るため「教員会議」を置いている。

「教員会議」は「教授会」等で決定した事項を会議システムサーバーに置き、教員は、学内のネットワーク上で随時その報告事項を閲覧できることとしている。

研究に関しては、研究活動の基本的事項を審議決定するため「研究委員会」を設置している。

研究活動の活性化に向けて「管理運営会議」において、大学全体の戦略的研究として、統合医療に関すること、国際学術交流に関することを重要な研究の柱に位置づけるとともに、研究費の配分方法の見直しを平成20(2008)年4月に行った。

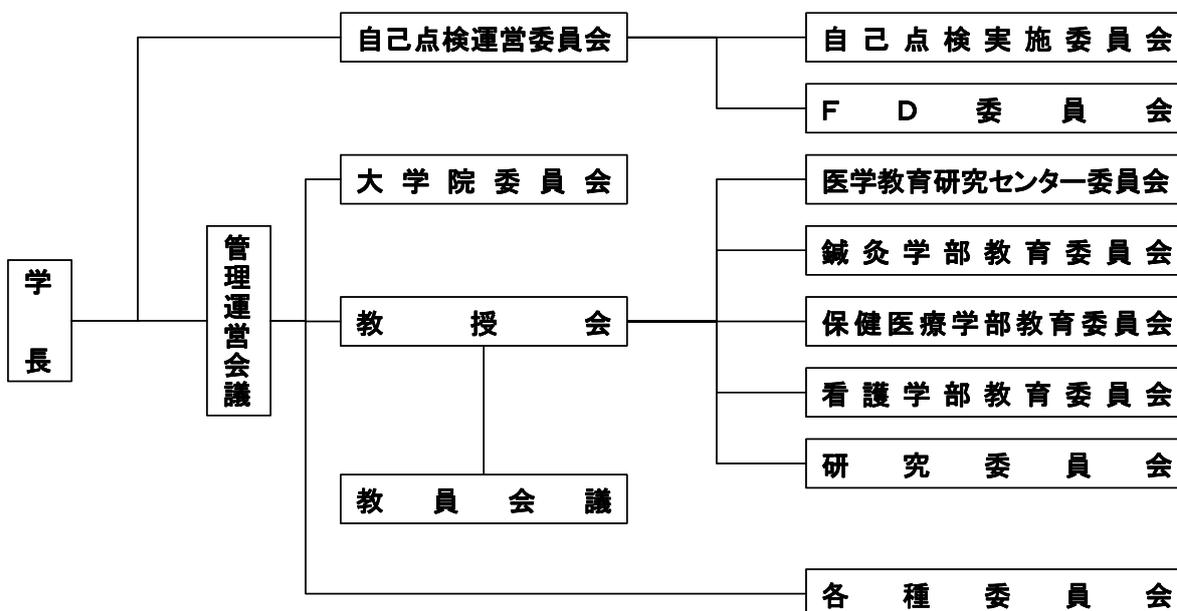
##### 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関わる学内意思決定機関として「管理運営会議」「教授会」及び各種委員会等を組織しており、また、独立組織として「自己点検運営委員会」の下に「自己点検実施委員会」及び「FD委員会」を設置している。なお、各会議は定期的若しくは

随時開催している。

それぞれの関係を示す組織図は、図2-3-1のとおりである。

【図2-3-1】 本学の管理運営に係る組織図



非公式ではあるが「鍼灸学系」「柔道整復学系」及び「看護学系」の各学系毎の「ユニット長会議」を開催し、専門分野における教育上の諸問題等について意見交換し、改善に向けた方策の検討を行っている。

学生からの教育、授業等に関する意見については、毎学期の授業が終了する時点で全科目を対象とした「授業評価アンケート」を実施することにより確認している。

また、学生生活を支援するために「学生生活支援アンケート」を行い、学生生活における満足度に関する調査を実施している。これらは「自己点検実施委員会」及び「FD委員会」において、検討・分析し、その結果を「自己点検運営委員会」に報告し、改善することとしている。

また、学生の様々な要望や意見を聞くために「提案箱」を設置し、投函された内容について、学生・就職チームを中心に、その対応方法や結果を当該学生や掲示で報告し、必要に応じて「要望検討委員会」で検討するなど、組織的な対応を行っている。

学生への意見の反映については「授業評価アンケート」「提案箱」「学生生活支援アンケート」において得られた情報を、必要に応じて各種委員会等に諮りながら改善を行うこととしている。

また、教育方法の見直しとその内容の改善と充実に向けた取り組みとして「FD研修会」を開催している。

## (2) 2-3の自己評価

本学は単科大学から短期間で2学部を増設し3学部と組織が大きくなったことによ

り、各種会議の所掌事項の整理を行い、教学部門の管理運営が有機的に行えるよう改善した。

「管理運営会議」や各種委員会で審議・決定された事項は「教授会」へ報告し、その内容は「教員会議」で全教員に周知している。

「教員会議」は「教授会」等の決定事項を全教員が随時閲覧することが可能であり、全学的に情報の共有化も図れ、意義があると考ええる。

「研究委員会」は、平成18（2006）年度までは学部毎に設置していたが、平成19（2007）年度の組織再編に伴い、大学として一つの委員会に統合した。このことにより、統合医療も含めた学部横断的な研究活動を推進するための議論が行い易くなった。

以上のとおり教育研究組織及び管理運営において、本学の使命・目的が反映されていると考える。

### （3）2-3の改善・向上方策（将来計画）

「教員会議」の充実を図るため「FD研修会」と連動して行うことにより、教育研究上の諸問題についての意見交換が全学的に行えることが可能となるので、定期的を開催することを検討する。

#### 【基準2の自己評価】

本学は医療系大学として、教育研究目的を達成するため、各学部及び医学教育研究センターを核として、附属東洋医学研究所、附属鍼灸センター、附属メディカルMRセンター、附属国際学術交流センターを設置し、相互に協力して教育研究が行えるよう組織している。

各学部の教養教育については、医学教育研究センターの基礎教養系教員が中心に教務チームと連携をとり適正かつ、円滑に実施しているが、教養教育をより一層充実させるため、各科目の教育内容、評価方法等を学部横断的かつ、継続的に検討・調整していく必要がある。

本学の教育研究に関わる意思決定機関は「管理運営会議」「教授会」及び各種委員会を組織し、適切に運用している。

また「教員会議」は、各種会議等で審議・決定した事項は全教員に周知しているが、今後、より充実していくために、教員間で討議が行える機会を設ける必要がある。

#### 【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

平成20（2008）年度から大学名を「明治国際医療大学」に変更したことに伴い、従来の教育研究組織に加え、海外の大学等との学術交流及び学生交流の企画・推進並びに教育研究面での国際貢献を図る目的で、新たに附属国際学術交流センターを設置した。そこで、今年度の取り組みとしては「国際シンポジウム」を実施するとともに、「WHOコラボレーティングセンター（日本の伝統医学分野）※」の認定に向けた申請を行う。

教養教育の充実に向けては、医学教育研究センター内に「教養教育検討委員会（仮称）」を設置し、教養教育の充実や教養教育と専門教育との有機的関連性等について

検討を始める。

「教員会議」は、教員間で討議が行える「FD研修会」と連動して定期的に行われることを検討する。

※「WHOコラボレーティングセンター」とはWHOから委託を受けて研究及び教育研修等の諸活動を行うものである。本学は「日本の伝統医学分野（鍼灸）」における研究及び教育研修等が行えるよう申請する。